

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【公開番号】特開2020-183387(P2020-183387A)

【公開日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-046

【出願番号】特願2020-107507(P2020-107507)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/19	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	38/00	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	9/19	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	M
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	47/26	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月5日(2021.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 50から200mg/mLの濃度であるアダリムマブ、及び

(b)水

を含む水性医薬製剤であって、

該製剤は緩衝系を含まず、皮下送達のため製剤化され及び、製剤のpHが4から8である、水性医薬製剤。

【請求項2】

(a) 50から200mg/mLの濃度であるアダリムマブ、及び

(b)水

を含む水性医薬製剤であって、

該製剤は、実質的に緩衝液を含まず、皮下送達のため製剤化され、製剤のpHが4から8である、水性医薬製剤。

【請求項3】

抗体の濃度が50mg/mLである、請求項1又は2に記載の製剤。

【請求項4】

抗体の濃度が少なくとも100mg/mLである、請求項1又は2に記載の製剤。

【請求項5】

抗体の濃度が 1 0 0 m g / m L である、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 6】

抗体の濃度が少なくとも 1 5 0 m g / m L である、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 7】

抗体の濃度が 1 5 0 m g / m L である、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 8】

抗体の濃度が 2 0 0 m g / m L である、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 9】

製剤の pH が 5 から 7 である、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 10】

製剤が、さらに非イオン性賦形剤を含む、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 11】

製剤が、さらにポリオールを含む、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 12】

製剤が、さらにマンニトールを含む、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 13】

製剤が、さらにソルビトールを含む、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 14】

製剤が、さらにトレハロースを含む、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 15】

製剤が、さらにショ糖を含む、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 16】

製剤が、さらに界面活性剤を含む、請求項 1 又は 2 に記載の製剤。

【請求項 17】

界面活性剤が、ポリソルベート 2 0 である請求項 1 6 に記載の製剤。

【請求項 18】

界面活性剤が、ポリソルベート 8 0 である請求項 1 6 に記載の製剤。

【請求項 19】

請求項 1 又は 2 に記載の製剤を含む装置。

【請求項 20】

シリングである、請求項 1 9 に記載の装置。

【請求項 21】

注射用ペンである、請求項 1 9 に記載の装置。